

令和3年8月3日

感染拡大の抑止に向けた緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等への往来自粛等のお願い（メッセージ）

守山市長

全国的な感染の急拡大を受け、緊急事態宣言の対象地域が8月2日に6都府県に拡大されるとともに、5道府県にまん延防止等重点措置が適用されました。

また、全ての近隣府県および滋賀県においても新規感染者数が急増しており、滋賀県では、最大確保病床の使用率、人口10万人あたりの全療養者数、PCR等陽性率、新規報告数が「警戒ステージ（ステージⅢ）」の基準を上回っており、今後さらに増加傾向が続くことが予測されます。

こうしたことを踏まえ、滋賀県では8月2日から「注意ステージ」から「警戒ステージ」に引き上げるとともに、これまで以上に、感染拡大の防止を図ることとされています。

本市におきましては、10月末までに希望される市民の皆さまにワクチンを接種いただけるよう鋭意取り組んでいるところですが、自らの命と健康、また、大切な方の命と健康を守るため、引き続き、市民の皆様にも、次の事項を切にお願い申し上げます。

- 1 感染拡大の抑止に向けて、緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等への帰省や旅行、同地域での会食とカラオケは控えてください。
- 2 「3密」を避けた行動を徹底してください。
- 3 一人ひとりが、マスク着用、手洗い、うがい、こまめな検温、体調が悪い時はすぐに医師に診てもらう等の基本的な感染予防対策を徹底してください。
- 4 健康維持・介護予防の観点から、感染予防対策をとりながら、適度な散歩や運動などによる健康づくりを心がけてください。
- 5 会食は滋賀県安心・安全店舗の認証店等をご利用ください。また、自宅での会食には、3密を避けた市内飲食店利用推進事業のテイクアウト助成をぜひご利用ください。

(<http://www.city.moriyama.lg.jp/shokokanko/sanmituwosaketasinaiinsyokutenriyousousin.html>)

なお、滋賀県が湖岸緑地の駐車場を閉鎖されるのに合わせて、8月7日（土）～31日（火）までの間、本市琵琶湖岸の美崎公園の駐車場も閉鎖します。